

## 改正消費税への対応 ～税率アップと26年度改正

消費税の税率は平成26年4月から8%に引き上げになりました。また、平成26年度改正では、簡易課税制度について新たに第6種事業の定義が新設され、平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用することとされています。

本研修では、本年1月に国税庁から公表された「適用税率に関するQ&A」を題材に、新税率の適用となる平成26年4月以降の取引について、税率の経過措置に関する留意点などを再確認します。また、平成26年度改正の内容とその留意点、軽減税率制度の行方などについても解説する予定です。

※上記の研修テーマに関する質問がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

### 講師紹介 税理士 熊王 征秀 氏

山梨県出身。学校法人大原学園に在職中、酒税法、消費税法の講座を創設、その後、会計事務所勤務を経て税理士登録、独立開業。

現在、東京税理士会 会員相談室委員、調査研究部委員、東京地方税理士会 税法研究所研究員、日本税務会計学会委員、大原大学院大学准教授

〈著書〉

消費税トラブルの傾向と対策(ぎょうせい)、クマオーの消費税トラブルバスター(ぎょうせい)、消費税の納税義務者と仕入税額控除(税務経理協会)、タダではすまない消費税ミス事例集(大蔵財務協会)、再確認！自分でチェックしておきたい消費税の実務(大蔵財務協会)、8%対応 改正消費税のポイントとその実務(税務研究会)、すぐに役立つ消費税の実務Q&A(税務研究会)、消費税の「還付請求手続」と「簡易課税の業種区分」完全ガイド(税務研究会)、消費税の申告実務(中央経済社)他

### ＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 平成26年12月2日(火) 13時30分～16時30分(受付開始 13時00分)
2. 会 場 甲府富士屋ホテル
3. 定 員・受講料 100名(先着順)・1名4,000円
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。  
※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は 当日お支払いください。  
※キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ 東京地方税理士協同組合(電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550)

10月に振込用紙付きパンフレットを送付いたします。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。